

臨床研究へのご協力をお願い

東京医科大学病院(病院長:山本謙吾)感染症科では、下記の臨床研究を東京医科大学医学倫理審査委員会の審査を受け承認の後、学長の許可のもと実施いたしますので、研究の趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

この研究の実施にあたっては患者さんの新たな負担(費用や検査など)は一切ありません。また個人が特定されることのないように患者さんのプライバシーの保護には最善を尽くします。

この研究の計画や研究の方法について詳しくお知りになりたい場合や、この研究に検体やカルテ情報を利用することを了解いただけない場合などは、下記の「問い合わせ先」へご連絡ください。不参加のお申し出があった場合も、患者さんに診療上の不利益が生じることはありません。ご連絡がない場合には、ご同意をいただいたものとして研究を実施させていただきます。

[研究名称]

患者参加型の手指衛生プログラムの実施による手指衛生実施状況と微生物検出状況の評価

[研究の背景と目的]

アルコール製剤による手指衛生は、医療関連感染症を減少させる最も有効かつ世界的な標準な手段であり、World Health Organization(WHO)ガイドラインでも医療行為を実施する際には手指衛生を行うことが推奨されています。

2019年に確認されたSevere acute respiratory syndrome coronavirus 2による感染症のCoronavirus Disease 2019(COVID-19)は世界的な脅威となり、WHOからは2023年1月現在、全世界で670万人の死亡が報告されています。このCOVID-19パンデミックを契機として、東京医科大学病院での手指衛生回数の病棟間格差是正、更なる手指衛生回数の増加が求められたため、患者参加型の手指衛生プログラムを実施しました。このプログラムの効果を調査致します。

[研究の方法]

対象となる方

東京医科大学病院において2020年1月から2024年3月までに、入院病棟での手指衛生剤払い出し量から算出した手指衛生実施回数、手指衛生遵守率を算出します。

その効果として下記に該当する症例を調査します。

- ・院内の新規の耐性菌(メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)、基質拡張型ラクタマーゼ(ESBL)産生腸内細菌、多剤耐性グラム陰性桿菌、カルバペネム耐性腸内細菌
- ・血管内カテーテル関連血流感染症の院内発生例

研究期間

研究機関の長の許可日から 2026 年 12 月 31 日

利用する検体やカルテ情報

この研究に関して新たに患者さんに行っていただくことはありませんし、費用もかかりません。この研究では当科において既に管理している患者さんのデータを使用させていただきます。具体的には対象となる感染症の発生件数および、プログラム内で患者さんからチェックを頂いた医療従事者の手指衛生実施率が挙げられます。

利用を開始する日

2024 年 2 月 2 日

検体や情報の管理

検体や情報は個人が特定できないように加工し、本研究に関わる研究者以外がアクセスできないように管理・保管します。

[研究組織]

研究責任者: 東京医科大学病院 感染症科 渡邊裕介

分担研究者: 東京医科大学病院 感染症科 渡邊秀裕

東京医科大学病院 感染症科 中村造

東京医科大学病院 感染症科 小林勇仁

東京医科大学病院 感染症科 藤田裕晃

東京医科大学病院 感染症科 佐藤聡子

東京医科大学病院 感染制御部 奥川麻美

東京医科大学病院 感染制御部 伊藤幸子

東京医科大学病院 感染制御部 山口大

東京医科大学病院 薬剤部 添田博

東京医科大学病院 薬剤部 下平智秀

[個人情報の取扱い]

患者様個人のお名前や、個人を特定できる情報は一切公表いたしません。この研究で得られた情報を公表する場合は、個人情報とは無関係の記号や数字で他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができない状態に加工し、名前は公表いたしません。その責任は研究責任者である「渡邊裕介」が管理責任者となります。

しかしながら、様々な理由により本研究への参加を辞退される場合には、遠慮なく担当医師へご連絡下さい。本研究への参加は患者さまの自由意志であり、参加の辞退を希望されても患者様が不利な扱いを受けることは一切ありません。参加を辞退される方は、上記の研究期間内に下記の担当医師へご連絡下さい。なお、研究期間の後でも、可能な限りご希望に沿って対応いたします。研究結果は国内国外の学会での発表や、論文する予定です。

[問い合わせ先]

東京医科大学病院 感染症科 渡邊裕介 医師

電話番号 03-3342-6111(代表) (内線)2525